

北海道（国際局）の海外展開支援施策（令和8年度）

令和8年5月
北海道総合政策部国際局国際課

1 予定事業

アジア、欧米向けの輸出支援事業を実施します。（詳細は決定次第順次公表）

市場	予定事業
中国	・ 輸出セミナー（オンライン） ・ 専門アドバイザー派遣 ・ テスト販売（調整中）
台湾	・ 現地展示会への出展（台湾）
韓国	・ 輸出セミナー（オンライン） ・ 専門アドバイザー派遣 ・ テスト販売（調整中）
A S E A N	・ 輸出セミナー（道内） ・ バイヤー招へい商談会（道内） ・ 現地プロモーション（シンガポール）
インド	・ 現地プロモーション（インド）
米国	・ 輸出セミナー（札幌市内） ・ バイヤー招へい商談会・生産現場視察（道内） ・ テスト販売（東海岸）
欧州	・ 輸出セミナー（札幌市内） ・ バイヤー招へい商談会・生産現場視察（道内）

※事業内容等は今後変更になる場合があります。

2 北海道の海外事務所

海外における経済友好交流支援の拠点として、道内企業の皆様をサポートします。

事務所	支援業務内容
日中経済協会上海事務所 北海道経済交流室 （北海道上海事務所） （中国・上海市）	・ 中国の経済などの情報収集・相談等 ・ 物産関連の中国市場の調査・販路拡大支援 等
北東北三県・北海道 ソウル事務所 （韓国・ソウル特別市）	・ 韓国の経済などの情報収集・相談等 ・ 物産関連の韓国市場の調査・販路拡大支援 等
北海道 A S E A N 事務所 （シンガポール）	・ A S E A N 地域における道産品の販路拡大、観光客の誘致拡大、市場調査、北海道ブランド発信 等
北海道サハリン事務所 （ロシア・ユジノサハリンスク市）	・ ロシア・N I S の経済などの情報収集・相談等 ・ 物産関連のロシア・N I S の調査・販路拡大支援 等

3 お問い合わせ

北海道総合政策部国際局国際課 (somu.kokusai1@pref.hokkaido.lg.jp)

「道産品輸出用シンボルマーク」

海外における道産食品の識別力を高め、北海道ブランドを保護することを目的とする「道産品輸出用シンボルマーク」です。



- マーク全体は北海道の形をデフォルメしたもので、白く柔らかな雪とクリーンな空気を表しています。
- マークの中のブルーはきれいな水と海産物、グリーンは自然と農産物、赤は恵み・花・人の温かさを表しています。

【用途】

- 次のいずれかに該当する道産食品を輸出する場合
 - 北海道内で生産された農林水産物
 - 北海道内で製造又は加工された加工食品であり、次のいずれかの要件を満たすもの。
 - 主な原材料として、道産農林水産物を用いているもの
 - 道内で培われた製法・技術などを用いているもの
- 道産食品のPRを目的としたイベント、物産展などの広報用に使用する場合

【シンボルマークを使用いただく場合】

シンボルマークの使用に関する管理運営は北海道総合政策部国際局国際課が行います。ご利用を希望される場合は、所定の様式に必要事項を記載の上、同課までお申し込みください。様式は以下に記載のURLや2次元コードから取得可能です。

※シンボルマークの使用料は無料です。ただし、シンボルマークの商品への印刷など、表示に係る経費は、使用者の負担となります。

《申請先》

札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総合政策部 国際局 国際課
TEL 011-204-5343 / FAX 011-232-8870

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tsk/symbolmark.html>



【シンボルマークの海外での商標登録】

本シンボルマークは、「香港」、「台湾」、「中国」、「韓国」、「タイ」、「シンガポール」、「ベトナム」にて商標登録済みです。